

令和2年 上里町教育委員会 第12回 定例会会議録

上里町教育委員会

令和2年第12回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 令和2年12月22日(火) 午前9時30分
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- (1) 議案第36号 上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱の改正について
- (2) 議案第37号 令和2年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (3) その他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 令和3年 1月 日 () 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

- 教育委員会報告・連絡会議

令和 2 年 第 1 2 回 上里町 教育委員会 会議録

招集月日	令和 2 年 1 2 月 2 2 日 (火)		招集場所	上里町役場 3 階 教育委員会室	
会議日程	開 会	午前 9 時 3 0 分	閉 会	午前 9 時 4 7 分	
招集者及び宣告者	教育長 埴岡 正人		議 長	教育長 埴岡 正人	
委員出席状況	教 育 委 員		説 明 の た め に 出 席 し た 職 員	学校教育課長	望月 誠
	教 育 長	○ 埴岡 正人		学校教育指導室長	福島 実
	委 員	○ 阿久戸 嘉彦		生涯学習課長	伊藤 覚
	委 員	○ 相川 崇樹		学校教育指導室長補佐	櫻井 達夫
	委 員	○ 齊藤 雅男		学校教育指導室長補佐	山本 友子
	委 員	○ 岸本 真紀		学校教育課教育庶務係長	山田 真奈美
	※出席者○印・欠席者×印				
会 議 進 行 状 況	1. 開会	＜挨拶・開会宣言＞			
		教育長			
	2. 前回会議録の承認	前回会議録の確認をお願い致します。ご不明な点等ございましたらご			
		教育長	発言願います。		
		委員	＜特になし＞		
		教育長	特に無いようですので、前回の会議録については、ご承認頂けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録署名委員は、相川委員をお願いいたします。		
	3. 議事	それでは本日の議事に入りたいと思いますが、本日の議事は、議案が			
		教育長	2 件であります。なお、議案第 3 7 号につきましては、個人情報が含まれる内容ですので、会議の内容を非公開といたしたいと思いますがいかがでしょうか。		
		委員	＜了解＞		
		教育長	議案第 3 7 号につきましては、会議の内容を非公開といたします。それでは、議案第 3 6 号「上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱の改正について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。		

会 議 進 行 状 況	教育庶務係長	議案第36号「上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱の一部を改正する要綱」について、ご説明申し上げます。
		提案理由でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により学校が休校措置を取らざるを得ない状況となった場合、家庭でのオンライン学習を支援するため所要の改正を行いたく本案を提出するものでございます。
		内容についてご説明申し上げます。内容でございますが、要綱内別表の対象項目に「オンライン学習通信費」を追加するというものです。
		なお、支給額につきましては、国庫補助限度単価に基づき、就学援助認定者1名につき令和2年度は年1万円を上限としております。また、現在の支給要件としては、休校措置が取られ学校長の指示により家庭でのオンライン通信学習が行われた場合となっておりますが、今後もオンライン学習が普及していくことを想定し、新型コロナウイルス感染症が収束に向かった後も継続的に通信費の補助を行っていく計画であります。
		以上で「上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱の一部を改正する要綱」についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	議案第36号の件につきましては、事務局提案のとおり決することよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第36号は、提案のとおり決定されました。続きまして、議案第37号「令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
	教育庶務係長	議案第37号「令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」ご説明申し上げます。
	提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、	

会 議 進 行 状 況		学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。
		概要及び内容についてご説明申し上げます。
		はじめに概要でございますが、令和2年11月16日から12月
		15日までに申請のありました、新規の申請者及び12月15日まで
		に申請のありました、令和3年4月に町立小学校に新たに就学を予定
		している児童の保護者からの申請について、上里町要保護及び準要保
		護児童生徒就学援助実施要綱第5条に基づき認定を行いたいものであ
		ります。続きまして、認定内容でございます。はじめに認定区分が準
		要保護の新規7件9名であります。その内、3件3名は所得判定基準
		額を超過しており否認定となります。本件の認定開始は、令和2年1
		2月1日からとなります。
		次に、就学援助費の内、新入学用品費の入学前支給実施に伴い、来
		年4月に町立小学校に、新1年生として入学を予定している児童等の
		保護者より申請のありました、新規申請9件11名及び、既に認定さ
		れている世帯で新たに対象児童等を追加する申請15件15名であり
		ます。なお、この中には小学校新1年生の入学に伴い既に小中学校に
		通っている兄弟の認定追加分も含まれております。次に認定内容でご
		ざいます。本件の認定開始は、令和3年1月1日からとなります。
		補足の説明といたしまして、既に認定済みで令和3年4月に新中学
		1年生となる現小学6年生は、認定期間が来年6月までとなっております
	ますので、新たな認定作業を行う事なく、新入学用品費の支給が可能	
	であるため申請が不要ということでございます。	
	以上で、「令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」	
	の提案説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご議決賜ります	
	ようお願い申し上げます。	
	<申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開>	
	教育長	議案第37号につきましては、事務局提案のとおり、決すること
		よろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第37号は、提案のとおり決定されま
		した。
		続きまして、「その他」ですが、委員の皆様から何かご提案等ござい
		ますか。

会 議	委員	<特になし>
	教育長	特にないようですので、教育長報告に移らせていただきます。 1点だけ報告させていただきます。中学校の修学旅行中止について です。当初、12月18日から20日まで上里北中学校が、本日22 日から24日まで上里中学校が京都・奈良への修学旅行へ行く予定で した。12月に入りまして、県内においても連日のようにコロナ感染 者が過去最多を更新し、また、12月9日には京都府から京都府民に 向けて「医療崩壊を防ぐための緊急要請」が出されました。このこと により、10日に修学旅行中止の判断をいたしました。
		以上、教育長報告とさせていただきます。この件で何かご意見・ご 質問等ございますか。
	委員	旅行会社を通じて取りやめにしてくれないかということではなく、 こちらで情報を得て判断したということでしょうか。
	教育長	町として、行かせられない状況が生じたということです。京都府か ら出された「医療崩壊を防ぐための緊急要請」は、京都府民の方々に 東京・埼玉・神奈川・愛知・大阪、感染が広がっている地域への不要 不急の外出を控えるようにという内容です。その対象地域から教育活 動とは言っても100名を超える子供達を連れての旅行が教育活動と して如何なものなのかということで判断いたしました。
		他にご意見・ご質問等ございますか。
	委員	<特になし>
	5. その他の事項	続きまして、その他の事項としまして、委員の皆様から何かござい ますでしょうか。
	委員	<特になし>
	教育長	ないようですので、最後に次回の定例教育委員会の日程をお諮りい たします。1月26日（火）午後3時30分からお願いしたいと思 いますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。
況	委員	<了解>

